

令和5年1月臨時会  
保健福祉医療委員会資料

〔議案関係〕

- 第1号議案 令和4年度茨城県一般会計補正予算（第7号）・・・・・・・・・・ 2

令和5年1月23日  
福 祉 部

## 第1号議案

### 令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第7号）

#### ○ 一般会計補正予算（福祉部分）

##### 【今回分】

（単位：千円）

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源
福祉部 計	3,983,697	3,472,238	511,459

##### 【歳出項目別】

（単位：千円）

款 名 項 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
5 保健福祉費	308,041,501	3,915,497	311,956,998
1 厚生総務費	115,026,030	858,182	115,884,212
2 生活保護費	5,664,489	1,500	5,665,989
3 児童福祉費	43,672,233	2,594,718	46,266,951
4 障害福祉費	30,873,756	461,097	31,334,853
11 教育費	262,977,205	68,200	263,045,405
1 教育総務費	54,119,053	68,200	54,187,253

○ 一般会計補正予算に係る福祉部の事業

【物価高騰対策支援関連事業】

・ 保護施設物価高騰対策支援事業	1,500 千円
・ 介護施設等物価高騰対策支援事業	858,182 千円
・ 障害者施設物価高騰対策支援事業	198,837 千円
・ 幼児教育・保育施設物価高騰対策支援事業	142,978 千円
・ 児童養護施設物価高騰対策支援事業	12,850 千円
・ 出産・子育て応援事業	2,438,890 千円

【こどもの安心・安全対策支援関連事業】

・ 障害児通所施設等安全対策支援事業	262,260 千円
・ 私立幼稚園安全対策支援事業	68,200 千円

主要事業等の概要（案）

福祉部福祉政策課・長寿福祉課・障害福祉課・子ども未来課・青少年家庭課

<p>事業名又は議案の 名称</p>	<p>福祉施設等物価高騰対策支援関連事業【新規】 私立学校等物価高騰対策支援関連事業【新規】</p> <p>（事業名：保護施設物価高騰対策支援事業（福祉政策課） 介護施設等物価高騰対策支援事業（長寿福祉課） 障害者施設物価高騰対策支援事業（障害福祉課） 幼児教育・保育施設物価高騰対策支援事業（子ども未来課） 児童養護施設等物価高騰対策支援事業（青少年家庭課））</p>																														
<p>1 予算額</p>	<p>合計 1, 214, 347千円</p> <p>（事業ごとの予算額 保護施設物価高騰対策支援事業： 1,500千円 介護施設等物価高騰対策支援事業：858,182千円 障害者施設物価高騰対策支援事業：198,837千円 幼児教育・保育施設物価高騰対策支援事業：142,978千円 児童養護施設等物価高騰対策支援事業： 12,850千円）</p>																														
<p>2 現況・課題</p>	<p>円安等による光熱費や原材料費の高騰などが、福祉施設事業者等の経営環境に大きな影響を与えている。</p>																														
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>上記のような環境下において、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している福祉施設事業者等に対して支援を行う。</p>																														
<p>4 事業の内容</p>	<p>（1） 事業概要 光熱費等の高騰による負担を軽減するための支援金の支給</p> <p>（2） 支給額</p> <table border="1" data-bbox="491 1361 1425 2002"> <thead> <tr> <th>施設等</th> <th>種別</th> <th>支給額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①高齢者施設</td> <td>入所施設</td> <td>入所定員1人当たり 12,000円</td> </tr> <tr> <td>通所事業所</td> <td>1施設当たり 150,000円</td> </tr> <tr> <td>訪問事業所</td> <td>1施設当たり 50,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②障害者施設</td> <td>入所施設</td> <td>入所定員1人当たり 9,000円</td> </tr> <tr> <td>障害者通所</td> <td>1施設当たり 60,000円</td> </tr> <tr> <td>障害児通所</td> <td>1施設当たり 30,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③児童養護施設等</td> <td>訪問事業所</td> <td>1施設当たり 30,000円</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>1施設当たり 300,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④保護施設</td> <td>里親</td> <td>里親1組当たり 10,000円</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>1施設当たり 300,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤私立幼稚園等</td> <td>私立幼稚園 保育所 認定こども園等</td> <td>支給額＝ 令和3年度光熱水費×15%（物価上昇率）×1/2</td> </tr> </tbody> </table>	施設等	種別	支給額等	①高齢者施設	入所施設	入所定員1人当たり 12,000円	通所事業所	1施設当たり 150,000円	訪問事業所	1施設当たり 50,000円	②障害者施設	入所施設	入所定員1人当たり 9,000円	障害者通所	1施設当たり 60,000円	障害児通所	1施設当たり 30,000円	③児童養護施設等	訪問事業所	1施設当たり 30,000円	児童養護施設	1施設当たり 300,000円	④保護施設	里親	里親1組当たり 10,000円	救護施設	1施設当たり 300,000円	⑤私立幼稚園等	私立幼稚園 保育所 認定こども園等	支給額＝ 令和3年度光熱水費×15%（物価上昇率）×1/2
施設等	種別	支給額等																													
①高齢者施設	入所施設	入所定員1人当たり 12,000円																													
	通所事業所	1施設当たり 150,000円																													
	訪問事業所	1施設当たり 50,000円																													
②障害者施設	入所施設	入所定員1人当たり 9,000円																													
	障害者通所	1施設当たり 60,000円																													
	障害児通所	1施設当たり 30,000円																													
③児童養護施設等	訪問事業所	1施設当たり 30,000円																													
	児童養護施設	1施設当たり 300,000円																													
④保護施設	里親	里親1組当たり 10,000円																													
	救護施設	1施設当たり 300,000円																													
⑤私立幼稚園等	私立幼稚園 保育所 認定こども園等	支給額＝ 令和3年度光熱水費×15%（物価上昇率）×1/2																													

	<p>(3) 対象数</p> <p>① 高齢者施設 4,122 施設</p> <p>② 障害者施設 2,940 施設</p> <p>③ 児童養護施設等 39 施設、里親 115 組</p> <p>④ 保護施設 5 施設</p> <p>⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園等 1,067 施設</p>
5 参考事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用



## 福祉施設等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 1,071百万円】

福祉部福祉政策課保護G	(029-301-3164)
長寿福祉課介護保険指導・監査G	(029-301-3343)
障害福祉課自立支援G	(029-301-3363)
青少年家庭課児童育成G	(029-301-3258)

エネルギー価格の高騰により増大する施設の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している福祉施設事業者等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 高齢者・障害者施設・児童養護施設等の光熱費等の高騰分

<p><b>1 高齢者施設</b> (858百万円)</p> <p>支給先：高齢者施設等</p> <p>支給額：入所施設 定員1人当たり 12,000円          通所事業所 1施設当たり 150,000円          訪問事業所 1施設当たり 50,000円</p> <p>対象数：4, 122施設</p>	<p><b>3 児童養護施設等</b> (13百万円)</p> <p>支給先：児童養護施設・里親等</p> <p>支給額：1施設当たり 300,000円          里親1組当たり 10,000円</p> <p>対象数：39施設、里親115組</p>
<p><b>2 障害者施設</b> (198百万円)</p> <p>支給先：障害者施設等</p> <p>支給額：入所施設 定員1人当たり 9,000円          障害者通所事業所 1施設当たり 60,000円          障害児通所事業所 1施設当たり 30,000円          訪問事業所 1施設当たり 30,000円</p> <p>対象数：2, 940施設</p>	<p><b>4 保護施設</b> (2百万円) (救護施設)</p> <p>支給先：保護施設(救護施設)</p> <p>支給額：1施設当たり 300,000円</p> <p>対象数：5施設</p>



# 私立学校等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 210百万円】

総務部総務課私学振興室	(029-301-2249)
保健医療部医療局医療人材課人材育成G	(029-301-3151)
福祉部子ども政策局子ども未来課	(029-301-3243)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱水費の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱水費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 各学校・養成所・幼稚園等の光熱水費の高騰分

【積算方法】 支給額 = 令和3年度光熱水費 × 15%（物価上昇率） × 1/2

## 1 私立高等学校等 (63百万円)

補助先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を設置する学校法人

対象数：53法人86校



## 2 医療関係職種養成所 (4百万円)

補助先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人（上記1の対象法人を除く）

※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程

対象数：16法人16校



## 3 私立幼稚園・保育所等 (143百万円)

補助先：幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設を設置する法人及び個人（公立を除く）

対象数：1,067施設



主要事業等の概要（案）

福祉部 子ども政策局 少子化対策課

事業名	出産・子育て応援事業【新規】														
1 予算額	2,438,890千円														
2 現況・課題	<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。</p> <p>全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。</p>														
3 必要性・ねらい	<p>妊娠期から出産子育て期において、切れ目なく相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備する。</p>														
4 事業の内容	<p>◇対象者：全ての妊産婦や子育て家庭 （令和4年4月～令和5年9月までに妊娠届出もしくは出生届出があった方）</p> <p>◇補助率：国2／3、県1／6、市町村1／6（下記(1)及び(2)） ※下記(3)・・・国10／10</p> <p>◇実施主体：市町村 （経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要）</p> <p>◇事業開始時期：令和5年1月以降</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 伴走型相談支援</td> <td colspan="3">① 妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出後、面談等を実施し継続的に支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>(2) 経済的支援</td> <td colspan="3">                     &lt;現金支給可&gt;                      ①妊娠届出時：出産応援ギフト                      （妊婦1人当たり5万円相当）                      ③出生届出後：子育て応援ギフト                      （こども1人当たり5万円相当）                      ※事業開始日より前に「妊娠届出」又は「出生届出」を提出した方には、アンケートを実施後に支給                 </td> </tr> <tr> <td>(3) 経済的支援を行うためのシステム構築等導入経費</td> <td colspan="3">                     ・事業実施に必要なシステム構築のための経費。                      ・経済的支援の実施に必要なとなるクーポン発行等に係る委託経費。                 </td> </tr> </table>			(1) 伴走型相談支援	① 妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出後、面談等を実施し継続的に支援を実施する。			(2) 経済的支援	<現金支給可> ①妊娠届出時：出産応援ギフト （妊婦1人当たり5万円相当） ③出生届出後：子育て応援ギフト （こども1人当たり5万円相当） ※事業開始日より前に「妊娠届出」又は「出生届出」を提出した方には、アンケートを実施後に支給			(3) 経済的支援を行うためのシステム構築等導入経費	・事業実施に必要なシステム構築のための経費。 ・経済的支援の実施に必要なとなるクーポン発行等に係る委託経費。		
(1) 伴走型相談支援	① 妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出後、面談等を実施し継続的に支援を実施する。														
(2) 経済的支援	<現金支給可> ①妊娠届出時：出産応援ギフト （妊婦1人当たり5万円相当） ③出生届出後：子育て応援ギフト （こども1人当たり5万円相当） ※事業開始日より前に「妊娠届出」又は「出生届出」を提出した方には、アンケートを実施後に支給														
(3) 経済的支援を行うためのシステム構築等導入経費	・事業実施に必要なシステム構築のための経費。 ・経済的支援の実施に必要なとなるクーポン発行等に係る委託経費。														
5 参考事項	<p>【本県の出生数（人）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td style="text-align: center;">18,004</td> <td style="text-align: center;">17,389</td> <td style="text-align: center;">16,502</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年	令和2年	令和3年	出生数	18,004	17,389	16,502				
	令和元年	令和2年	令和3年												
出生数	18,004	17,389	16,502												





## 出産・子育て応援事業費（新規）

【R4.1月補正予算額 2,439百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課  
母子保健G（029-301-3257）

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

- ◇対象者：全ての妊婦や子育て家庭（令和4年4月～令和5年9月までに妊娠届出もしくは出産届出があった方）
- ◇実施主体：市町村（経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要）
- ◇事業開始時期：令和5年1月以降



### （1）伴走型相談支援（59百万円）

#### 【対象となる費用】

- ・相談支援を実施する職員人件費
- ・相談支援の事務に要する活動費 等

【内容】①～③の時期に、面談等を実施し、継続的に支援を実施

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間

### （2）経済的支援（2,353百万円）

#### ＜現金支給可＞

- ①妊娠届出時：出産応援ギフト（妊婦1人当たり5万円相当）を妊娠届出時の面談実施後に支給
- ③出生届出後：子育て応援ギフト（こども1人当たり5万円相当）を出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

※事業開始日より前に「妊娠届出」又は「出生届出」を提出した方には、アンケートを実施後に支給

### （3）経済的支援を行うためのシステム構築等導入経費（27百万円）

- ・事業実施に必要なシステム構築のための経費
- ・経済的支援の実施に必要なとなるクーポン発行等に係る委託経費

主要事業等の概要（案）

福祉部障害福祉課・子ども未来課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>こどもの安心・安全対策支援関連事業 <b>【新規】</b>                  福祉部関係事業名：障害児通所施設等安全対策支援事業（障害福祉課）                  私立幼稚園安全対策支援事業（子ども未来課）</p>																																			
<p>1 予算額</p>	<p>合計399,800千円                  福祉部関係事業の予算額                  障害児通所施設等安全対策支援事業：262,260千円                  私立幼稚園安全対策支援事業：68,200千円</p>																																			
<p>2 現況・課題</p>	<p>令和4年9月、認定こども園の送迎用バスに置き去りにされた園児の死亡事案を受け、12月に国は「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」を策定。送迎用バスへの安全装置の装備が令和5年4月より義務化されるとともに、令和4年度第2次補正予算によって装備等への支援が行われる。</p>																																			
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>学校等における安全対策を強化するため、送迎用バスの改修支援や登園管理システム導入支援など子どもの安全を守るための支援を行う。</p>																																			
<p>4 事業の内容</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>①送迎用バスの改修支援 (256百万円)</td> <td>②登園管理システム支援 (112百万円)</td> <td>③ICTを活用した子どもの見守り支援 (31百万円)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>子どもの送迎用バスへの安全装置の装備等のための改修を支援</td> <td>登降園・出席の状況等を施設や保護者がリアルタイムに共有できるシステムの導入を支援</td> <td>GPS等を活用した子ども見守りサービスなど安全対策のための機器等の導入を支援</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>・幼稚園 ・特別支援学校 ・障害児通所支援事業所等</td> <td>・小学校 ・中学校等</td> <td>・幼稚園 ・障害児通所支援事業所等</td> <td>・幼稚園</td> <td>・障害児通所支援事業所等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>定額</td> <td>定額</td> <td>国4/5</td> <td>国3/5 県1/5</td> <td>国4/5 国3/5 県1/5</td> </tr> <tr> <td>上限</td> <td>180千円／台</td> <td>100千円／台</td> <td colspan="2">上限700千円</td> <td>上限200千円</td> </tr> </table>							①送迎用バスの改修支援 (256百万円)	②登園管理システム支援 (112百万円)	③ICTを活用した子どもの見守り支援 (31百万円)			支援内容	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備等のための改修を支援	登降園・出席の状況等を施設や保護者がリアルタイムに共有できるシステムの導入を支援	GPS等を活用した子ども見守りサービスなど安全対策のための機器等の導入を支援			補助対象	・幼稚園 ・特別支援学校 ・障害児通所支援事業所等	・小学校 ・中学校等	・幼稚園 ・障害児通所支援事業所等	・幼稚園	・障害児通所支援事業所等	補助率	定額	定額	国4/5	国3/5 県1/5	国4/5 国3/5 県1/5	上限	180千円／台	100千円／台	上限700千円		上限200千円
	①送迎用バスの改修支援 (256百万円)	②登園管理システム支援 (112百万円)	③ICTを活用した子どもの見守り支援 (31百万円)																																	
支援内容	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備等のための改修を支援	登降園・出席の状況等を施設や保護者がリアルタイムに共有できるシステムの導入を支援	GPS等を活用した子ども見守りサービスなど安全対策のための機器等の導入を支援																																	
補助対象	・幼稚園 ・特別支援学校 ・障害児通所支援事業所等	・小学校 ・中学校等	・幼稚園 ・障害児通所支援事業所等	・幼稚園	・障害児通所支援事業所等																															
補助率	定額	定額	国4/5	国3/5 県1/5	国4/5 国3/5 県1/5																															
上限	180千円／台	100千円／台	上限700千円		上限200千円																															
<p>5 参考事項</p>	<p>厚生労働省所管の保育所、認定こども園（幼稚園型認定こども園以外）等は、国から直接市町村を通じて補助の予定。</p>																																			






## こどもの安心・安全対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 399百万円】

【私立小中学校等】総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)  
 【障害児通所支援事業所等】福祉部障害福祉課自立支援G (029-301-3363)  
 【私立幼稚園】福祉部子ども未来課企画・幼稚園G (029-301-3252)  
 【県立特別支援学校】教育庁特別支援教育課管理G (029-301-5272)  
 【公立小中学校等】教育庁保健体育課学校保健・安全G (029-301-5349)

学校等における安全対策を強化するため、送迎用バスの改修支援や登園管理システム導入支援など、子どもの安全を守るための支援を行います。

	①送迎用バスの改修支援 (256百万円) 		②登園管理システム支援 (112百万円) 		③ICTを活用した子どもの見守り支援 (31百万円) 	
概要	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備等のための改修を支援		登降園・出席の状況等を施設や保護者がリアルタイムに共有できるシステムの導入を支援		GPS等を活用した子ども見守りサービスなど安全対策のための機器等の導入を支援	
対象 ※対象数は予定	■安全装置の装備が義務化される施設 ・幼稚園 143園 ・特別支援学校 20校 ・障害児通所支援事業所等 809カ所 (台数) 計1,292台	■安全装置の装備が任意設置の施設 ・小学校 36校 ・中学校等 22校 (台数) 計238台	■幼稚園 39園	■障害児通所支援事業所等 162カ所	■幼稚園 31園	■障害児通所支援事業所等 162カ所
補助率	定額	定額	国4/5	国3/5、県1/5	国4/5	国3/5、県1/5
上限額	180千円／台	100千円／台	上限700千円		上限200千円	

※1 ①②③の「補助率・上限額」は、今後、国が装置の市場価格を踏まえ決定するため、変動の可能性があります。

※2 表中「幼稚園」には、幼稚園型認定こども園を含みます。

なお、厚生労働省所管の保育所、認定こども園（幼稚園型認定こども園以外）等は県を経由せず、国から直接市町村を通じて補助する予定です。